

本論文は、梁の文人である周興嗣（四七〇年頃～五二一年）の人物考証、および『千字文』に関する研究である。周興嗣は『千字文』韻文の作者として知られているが、これまでその人物像に焦点を当てた論考が少なく、不明な点が多い。また『千字文』についての論考は日中で多く書かれてきたが、こちらにも未だに解決を見ない点がある。本論文は周興嗣の人物考証と、『千字文』の撰述年代や成立の背景を始めとした周辺状況の整理を目的とする。まず第一部で周興嗣にまつわる文献を検証し、人物像を明確にしたのち、第二部で『千字文』について論述する。構成は、序論、本論五章（第一部全三章および第二部全二章）、結論である。

第一部第一章では、史書に記された周興嗣像や先行研究を通じて、寒門出身である周興嗣の生涯を整理した。彼は天監四年～六年頃には既に持病の風疽を患っていた。『千字文』撰述時期は天監七年十月以降から、天監九年に周興嗣が新安郡に転出する前までの期間（五〇八年十月～五一〇年）であり、五三二年頃とされる蕭子範『千字文』は、周興嗣『千字文』の成功を受けて、後に撰述されたと考えられることなどを指摘した。

第二章では、呉均との間に交わされた全十二首の贈答詩について、詩の順序を整理し内容を読み解き、『千字文』撰述前の周興嗣の姿を考察した。従来、周興嗣と呉均は「終生の友」とされてきたが、本論文では、親しい時期を経て、後に関係に歪みが生じ、最終的には呉均が周興嗣を痛烈に批判したと述べた。

第三章では、周興嗣が『千字文』を一晚で完成させて献上した際に鬢髪が皆白くなってしまった、という「一夜白髪」説の他、彼に関する逸話を三種類に類型化してその淵源を辿り、これらの逸話が語られた理由について論じた。

第二部第一章では、まず『千字文』成立の様相を複雑に見せている三つの要因を挙げた。一つ目は文献間で記述に矛盾があること、二つ目は、『千字文』には韻文および書としての二つの要素があること（この、書法の角度、文章の角度という視点は、先に啓功氏が示したものである）、三つ目は、次韻したのは周興嗣だが、制作を主導したのは梁武帝だということである。これを踏まえ、仮説をたてて検証を行った結果、結論は以下の通りとなった。梁武帝が天監九年に皇太子や皇族達の国子学への修学を詔した時、昭明太子は十歳で、「日に千字を諷す」頃の年齢だった。それまで小学書として用いられてきた『急就篇』は、六世紀の梁代にはそぐわない部分が多くあり、武帝は皇太子をはじめとする八王のための新たな小学書編纂を意図し、所蔵する「王羲之書」を用いて周興嗣に韻文を作らせた。韻文をもとに、殷鉄石によって王羲之書の模本（真書）が作成され、八王に下賜された。後にその写本が広がり、韻文の美しさが評判を呼び、「次韻王羲之書千字」は、次第に『千字文』と呼ばれるようになった。周興嗣『千字文』の評判を受け、武帝の弟である南平王蕭偉が、蕭子範に新たな『千字文』の韻文を作らせた。また、蕭子雲は鍾繇に倣った真書で周興嗣『千字文』を書し武帝に献上した。

また、「陶隱居與梁武帝論書啓」中の「陶隱居又啓」からは、梁代、武帝のもとに鍾繇『千字文』を清書した王羲之書、といったものはなかったと考えられる。

上野本『注千字文』序には、当時の武帝による鍾繇権威化を受けた記述が見られ、また『太平御覧』

が引く、姚思廉撰述ではないと考えられる『梁書』には「鐘王真迹」と記されている。その後、正史の『梁書』、『南史』には鍾繇の権威化が省かれ「次韻王羲之書千字」と記された、と論述した。

第二章では、日本への『千字文』伝来とその受容に関する先行研究を概観し、特に『千字文』伝来時期について考察を加えた。『千字文』伝来時期に関しては諸説あるが、日本の紀年に問題があることは従来から指摘され、『論語』と『千字文』の伝来が「応神天皇」の時代であったことは否定されている。伝来の時期について、神田喜一郎氏は、欽明天皇の六世紀半ば前後に仏教が伝わったが、それと相前後する時代だとし、小島憲之氏は、早ければ、六世紀末（推古期以前）に伝わったとする。

「応神天皇」という年代の記述に疑問はあるが、仏教伝来以前に『論語』『千字文』二書の伝来が記されたことに意味がある。『日本書紀』には、仏教伝来より前の五一三年に儒教伝来、すなわち五経博士の来日が記されている。

『千字文』は、小学書、かつ手習いの書として、五〇八年十月以降から五一〇年の周興嗣の新安郡転出前までには完成していた。当時の梁は文化の先進国であり、百済は天監十一年（五一二年）にも梁に朝貢している。本論文では、『千字文』伝来の一番早い時期として、天監十一年（五一二年）に百済が『千字文』（王羲之書ではない、写本としての韻文）を入手し、その後、五経博士が『論語』とともにこの『千字文』を持参した可能性がある」と指摘した。また、『千字文』の受容として、「憲法十七条」、『萬葉集』、『懷風藻』、その他木簡についての先行研究を整理して示した。